

令和元年度 第2回南砺市総合教育会議

日 時 令和2年3月2日（月）

午前10時から

場 所 南砺市井波庁舎 多目的ホール

1. 開 会

2. あいさつ

3. 協議事項

(1) 南砺市公共施設再編計画の改訂について（教育部所管施設） 資料1

(2) 利賀地域長期山村留学事業について 資料2

(3) 令和2年度からの南砺の子育て支援について 資料3

(4) 令和2年度児童・生徒に対する新規保健事業の実施について 資料4

4. 意見交換

5. 閉 会

南砺市総合教育会議出席者名簿

役 職	氏 名	備 考
市 長	田 中 幹 夫	
教 育 長	松 本 謙 一	
教育長職務代理者	林 紀 孝	
教 育 委 員	水 上 和 夫	
教 育 委 員	竹 部 俊 恵	
教 育 委 員	高 坂 真 理	

事 務 局

役 職	氏 名	備 考
市長政策部担当部長	柴 雅 人	
地域包括医療ケア部 担 当 部 長	井 口 一 彦	健 康 課 長
教 育 部 長	村 上 紀 道	
教 育 部 参 事	武 田 秀 隆	こ だ も 課 長
行革・施設管理課長	石 崎 修	
教 育 総 務 課 長	氏 家 智 伸	
生涯学習スポーツ課長	桜 野 高 弘	
スキー国体推進室長	水 上 武 司	
教育総務課副参事	北 島 一 朗	
教育総務課主幹	堀 桂 子	総 務 係 長
教育総務課主事	勇 崎 夏 希	

第2次南砺市公共施設再編計画改訂に係る保有すべき施設数（案）

保有すべき施設数の考え方について

- 公共施設で提供する行政サービスの貢献度や市として目指すべき施設のあり方、地域の実情等も踏まえて、将来世代の子どもたちに残すべき機能を考慮した。
- 将来人口を見通し、施設の耐用年数をもとに、民間が提供できるサービスは民間活力を活用することを前提に、集約化と機能の複合化を図ることを原則とした。
- 耐用年数が到来した施設であっても単に更新することを原則とせず、耐用年数を超えて使える施設は継続的に使用することとし、老朽化等により利用者の安全安心に重大な影響を及ぼすと予想される場合は休止する。休止とする判断の基準は、次年度に策定する。
- 施設を更新する際には、人口推移や必要な機能を十分考慮する。

分類A:行政運営する上で必要な施設(行政が保有すべき基盤施設)

小分類	H31.3末現在 保有施設数	提言保有数			検討の根拠	公共施設再編計画改訂保有数(案)			公共施設再編計画改訂保有数(案)となった根拠
		中期 R2～R7	長期			中期 R2～R7	長期		
			前期 R8～R17	後期 R18～R27			前期 R8～R17	後期 R18～R27	
小学校	9	8	6	4	H30年度の0歳児の人口284人をもとに今後の出生の推移を250人と見込み、それらを文部科学省の基準に当てはめ、35人学級で試算すると8.1学級となることから、長期(後期)で4校とする。 施設の耐用年数を踏まえて、中期は8校、長期(前期)は6校とする。	6	6	0	●「地域の人たちとの交流をとおして人間性を育む」ことが、将来に向けた学校教育の役割であり、8中学校区に学校を残すことで、地域と一体となった学校運営を行う。 ●多くの児童生徒が徒歩と自転車で通学することができる学校配置とする。 ●R7までに2校区の小中学校を義務教育学校に移行する。小学校1校を統合し、小学校6校、中学校6校、義務教育学校2校とする。 ●小中学校単位で、全学年が単級(1学年1クラス)になるまでに、どちらかの校舎を利用し、全ての校区において義務教育学校に移行する。 ●既存施設を義務教育学校として活用するものとし、可能な限り施設は更新しない。
中学校	8	6	4	2	H30年度の0歳児の人口284人をもとに今後の出生の推移を250人と見込み、文部科学省の基準に当てはめ、35人学級で試算すると8.1学級となることから、長期(後期)で2校とする。 施設の耐用年数を踏まえて、中期は6校、長期(前期)は4校とする。	6	6	0	
義務教育学校	0	0	0	0		2	2	8	
学校計	17	14	10	6		14	14	8	
保育園	12	11	7	6	H30年度の0歳児の人口284人をもとに、地域内の隣接する保育園の園児数合計が、一つの保育園で入園可能な場合に統合する。 なお、中期は耐用年数の到来に伴い11施設とし、今後の出生の推移を250人と見込み、段階的に統合することとし、長期(前期)は7施設とし、長期(後期)で6施設とする。	12	10	7	●今後の出生数の推移は、減少傾向にあるが、入園児の見込み数を人口ビジョンの目標値(250人/年)に設定し、通園距離・時間に配慮しつつ、段階的に統合と複合化をすすめR27まで7園を維持する。
庁舎	8	1	1	1	統合庁舎に移行することから1施設とする。	5	5	3	●統合庁舎に移行することから庁舎として1施設を維持する。 ●統合庁舎までの距離等を勘案し、行政サービス機能を有する複合施設2施設を維持する。
分類A計	37	26	18	13		31	29	18	

分類B: 市民生活上、必要な施設で行政が保有することが望ましい施設(市民の健康、福祉、安全安心を確保する上で必要な施設)

小分類	H31.3末現在 保有施設数	提言保有数			検討の根拠	公共施設再編計画改訂保有数(案)			公共施設再編計画改訂保有数(案)となった根拠
		中期 R2~R7	長期			中期 R2~R7	長期		
			前期 R8~R17	後期 R18~R27			前期 R8~R17	後期 R18~R27	
児童館	4	4	3	1	少子化傾向にあっても利用者数が全体で85,000人と高いことから機能は維持する。ただし、単独施設として保有せず、他施設との複合化を図っていくこととし、耐用年数の到来に伴い、中期は4施設、長期(前期)は3施設、長期(後期)は1施設とする。	4	3	0	●児童館は子どもに健全な遊びを提供し、心身の健康を増進し情操を豊かにすることを目的としており、少子化傾向にあっても延べ利用者数が全体で85,000人と多いことから、子どもと子育て家庭を支援する拠点として4施設の機能を維持する。あわせて、他施設との複合化を進め、耐用年数の到来に伴い、R7で4施設、R17で3施設とし、R27には単独施設としては保有しない。
子育て支援センター	8	7	4	4	現在、施設の多くが保育園に併設されていること、今後の出生見込みの推移が250人であることから、利用者数3,000人を目標に旧町単位で集約する。耐用年数の到来に伴い中期は7施設とし、長期(前期)で4施設とする。	6	6	4	●今後の出生見込みの減少や低年齢児(0・1・2歳児)の保育園等への入園増加に伴い、利用対象者(未就園児)が減少していることから、地域単位での集約を進め、4施設を維持する。 ●施設の統廃合にあたっては、SNS等を活用した保護者同士のネットワークづくりや安心できる相談体制の充実、わかりやすい子育て情報の発信等により子育て支援機能の充実を図る。
その他子育て支援施設	2	0	0	0	普通財産となったことから、保有しない。	0	0	0	●普通財産としたことから保有しない。
介護福祉施設	13	3	3	3	五箇山地域以外の施設は、他自治体の現状にならない計画短期での譲渡を目指し、市では保有しない。 民間事業者の参入が困難と思われる五箇山地域の施設のみ、市で保有することとし、中・長期を通じて3施設とする。	4	3	3	●五箇山地域以外の施設は、市として保有しないが機能は維持する。 ●五箇山地域の施設については、民間事業者の参入が見込まれにくいことから、市で維持することとするが、他施設との複合化等も含めて検討する。
その他社会福祉施設	7	3	2	0	行政が担うべき機能について維持するが、施設の更新は行わない。 必要な機能は他施設との複合化を図っていくこととし、耐用年数の到来に伴い、中期は3施設、長期(前期)は2施設、長期(後期)は0施設とする。	3	2	1	●民間施設も含めて機能の統合・複合化を進め、R7に3施設、R17には2施設とする。文化財となっている施設は保有を継続するが、施設の更新は行わない。
保健センター	5	1	1	1	南砺中央病院に移転した機能を拠点化し、単独施設としては保有しない。 ただし、五箇山地域(平)の機能は保有し、中・長期を通じて1施設とする。	1	0	0	●乳幼児の健診には、安全面・衛生面への配慮や、健診の資機材が必要なことから、既存施設との複合化を進め、耐用年数到来までに順次集約し、単独施設としては保有しない。 ●健診回数は、他施設を利用するなどして、従来水準の確保に努める。
診療所・医療センター	4	3	3	3	五箇山地域以外の施設は譲渡を目指し、現行の診療所部分を借り受けることとして、公共施設としては保有しない。 五箇山地域の施設は、継続して保有することから、中・長期を通じて3施設とする。ただし、機能の複合化は妨げない。	4	3	3	●五箇山地域の施設は継続保有し、R27には3施設とする。ただし、平野部の施設は、市として保有せず、管理経費を含めた独立採算を目指し、機能を維持する。
防災センター	1	1	1	1	防災センターは、災害発生時における応急活動の拠点となることから維持することとし、中・長期を通じて1施設とする。	1	1	1	●防災センターは、災害発生時の応急活動拠点となることから維持することとし、中・長期を通じて1施設とする。
その他消防施設	32	32	32	32	消防団活動の拠点施設であるとともに、活動資機材が保管されていることから、すべての消防施設の維持を基本とし中・長期を通じて32施設とする。 ただし、消防団組織の見直しにあわせて、随時集約する。	32	32	32	●消防団活動の拠点施設であり、活動資機材が保管されていることから、すべての施設の維持を基本とし、中・長期を通じて32施設とする。 ただし、消防団組織の見直しにあわせて随時集約する。
その他行政系施設	5	1	1	1	保健、介護、医療及び福祉が一体となった地域包括ケアシステムを推進する拠点として、地域包括ケアセンターは保有することとし、1施設とする。 携帯電話基地局の更新費用について、電波事業者からの負担を求めることとし、市では保有しない。	5	5	5	●携帯電話基地局は、不採算により事業者だけで事業を実施できない五箇山地域での通信格差是正を図るため、国の補助を受けて整備したことから、利用者には不便を与えることの無いよう維持に努める。なお、更新にあたっては民間事業者に負担を求める方向で協議する。 ●地域包括ケアセンターは、保健・介護・医療・福祉が一体となった地域包括医療ケアシステムを推進する拠点施設として維持する。
市営住宅 ※	24 公:403戸 他:151戸	9 公:300戸	7 公:200戸	7 公:200戸	民間住宅と同等の機能である特定公共賃貸住宅等は、民間事業者で担ってもらふべきことから、市では保有しない。 長期(後期)には、類似団体の戸数を参考に200戸を目指すこととし、中期は段階的に300戸とする。	24 公:403戸 他:151戸	19 公:360戸 他:140戸	17 公:340戸 他:110戸	●民間事業者による住宅供給戸数は約1,000戸で、10年前は順調に供給されていたが、近年は、供給数に陰りが見え、建物の老朽化や人口減少による供給数の抑制も懸念され、R27には約500戸まで落ち込むものと見込んでいる。一方、住宅困窮者数は横ばいか緩やかな減少傾向が想定される。市営住宅が担うセーフティーネットとしての役割を果たすための長寿命化事業にも取り組んでおり、R7までは約550戸、R27には官民合わせた住宅供給戸数を現状の約60%と設定し、約450戸の戸数を維持する。
分類B計	105	64	57	53		84	74	66	

※市営住宅における「公」とは公営住宅、「他」とは特定公共賃貸住宅、賃貸住宅などの公営住宅以外の住宅。

分類C:市民生活を豊かにする施設で、できれば行政が保有することが望まれる施設(学習・スポーツの振興や生活環境を保全する上で必要な施設)

小分類	H31.3末現在 保有施設数	提言保有数			検討の根拠	公共施設再編計画改訂保有数(案)			公共施設再編計画改訂保有数(案)となった根拠
		中期 R2~R7	長期			中期 R2~R7	長期		
			前期 R8~R17	後期 R18~R27			前期 R8~R17	後期 R18~R27	
公民館 (交流センター)	29	29	29	29	市民活動の拠点施設であり、避難所としての機能も考慮し、中・長期通じて現在と同じ29施設とする。	29	29	29	●市民活動の拠点施設であり、避難所としての機能も考慮し、現行どおり29施設を維持する。ただし、交流センターに隣接する体育館機能は更新しない。
文化センター	8	4	3	2	人口5万人に対し利用者が18万人であるから、将来人口3万人に対し利用者10万人を想定し、長期(後期)は2施設とする。 耐用年数の到来に伴い、中期は4施設、長期(前期)は3施設とする。 ただし、機能複合化の受け皿となり得る施設であることを考慮する。	5	4	4	●耐用年数の到来とともに2施設は廃止し、残る施設はホール機能の集約を進め、段階的に複合化を図り、R27までに4施設とする。 ●他の行政サービス機能の受け皿となり得る施設であり、避難所としての機能も考慮し、4施設を維持する。
図書館	5	4	1	1	人口5万人に対し利用者が27万人であるから、将来人口3万人に対し利用者16万人と見込まれることから、長期(前期)で1施設とする。それ以外の図書館機能は、他施設との複合化を図っていくこととし、耐用年数の到来に伴い、中期は4施設とする。	5	4	0	●市図書館協議会で、身近に図書館があることでサービスの向上を図ることができるという結論に至ったことから、R7まで現行の5施設を維持する。R27までに耐用年数が到来する施設は、順次、他施設との複合化を図り、単独施設としては保有しない。
博物館	11	4	3	3	博物館機能として主要な美術館、曳山、棟方志功に関する展示機能は維持すべきことから、長期(前期)では3施設とする。 耐用年数の到来に伴い、機能集約を進め中期は4施設とする。	7	6	6	●主要な博物館機能として美術館と曳山・棟方志功・松村謙三に関する展示機能は維持することとし、R27まで4施設を維持する。 ●建物自体が文化財である施設は原則維持する。 ●建物を更新する際には、他施設との複合化や民間施設への入居を含めて検討する。
体育館	19	10	6	3	人口5万人に対し利用者が34万人であるから、将来人口3万人に対し利用者20万人を想定するとともに、学校体育館も含めて一時避難機能も重視すべき観点から、長期(後期)では規模の大きい3施設を保有する。 長期(前期)では、耐用年数の到来状況から6施設とし、中期では10施設とする。	8	6	4	●R7までに耐用年数の到来や利用状況を踏まえ8施設とし、R17までに6施設とする。利用範囲が限定的で小規模な施設は、更新しない。 ●R27までに避難所機能にも配慮しつつ、規模の大きい4施設を保有する。
野球場	2	1	1	1	人口5万人に対し利用者が8千人であるから、将来人口3万人に対し利用者5千人であることを踏まえ、中・長期通じて管理施設を1施設とする。 ただし、野球場としての機能は現行どおり維持する。	1	1	1	●人口5万人に対し利用者が8千人であることから、将来人口3万人に対し利用者5千人を想定し、中・長期通じて管理施設を1施設とする。 ただし、野球場としての機能は現行どおり維持する。
グラウンド	3	2	2	1	人口5万人に対し利用者が2万人であるから、将来人口3万人に対し利用者1万人であることを踏まえ、長期(後期)で管理施設を1施設とする。 耐用年数の到来にあわせ中・長期(前期)は2施設とする。 ただし、グラウンドとしての機能は現行どおり維持する。	2	2	1	●人口5万人に対し利用者が2万人であることから、将来人口3万人に対し利用者1万人を想定し、長期(後期)で管理施設を1施設とする。 耐用年数の到来にあわせ中・長期(前期)は2施設とする。 ただし、グラウンドとしての機能は現行どおり維持する。
公園	9	1	1	0	宿泊・キャンプ機能に係る施設は更新しないこととし、耐用年数の到来に伴い中・長期(前期)では1施設とし、長期(後期)は0施設とする。 ただし、トイレや避難所等の必要最低限の機能について配慮する。	9	9	9	●公園としての機能は維持するものとし、トイレや避難所等の機能を最小限の規模で維持する。それ以外の建物は更新しない。
駐車場、 駐輪場	3	3	3	3	対象となる駐輪場は駐駐輪場であり、公共交通機能を構成する施設であることから、中・長期を通じて、すべての施設を維持する。	3	3	3	●公共交通機能を構成する施設であることから、中・長期を通じて、全ての施設を維持する。
公衆トイレ	4	4	4	4	市民、観光客の利便性を高める施設であることから、中・長期を通じて、すべての施設を維持する。	4	4	4	●市民、観光客の利便性を高める施設であり、中・長期を通じて、全ての施設を維持する。
その他 公共用施設	5	3	3	3	斎場は、利用頻度の少ない施設を集約し2施設とする。バス停は、小規模施設を隣接する施設に移転し1施設とし、中・長期を通じて合計3施設とする。	3	3	3	●駅前バス停は、地域交通や広域観光の拠点と位置づけられることから1施設を維持する。小規模なバス停は更新しない。 ●斎場は利用状況などを踏まえ、2施設とする。
その他 公用施設	33	20	13	13	医師住宅、教員住宅などの機能は維持することとし、除雪車格納庫・倉庫等について効率的な収納等を進めることとし、中期は20施設、長期は13施設とする。	23	23	23	●施設の統合や複合化、民間施設の活用等を進め、施設機能を維持しながら集約する。 ●原則として、施設の更新は行わない。
分類C計	131	85	69	63		99	94	87	

分類D:市民生活を豊かにする施設で、行政による保有理由が乏しい施設(民間事業者等でもサービスを提供している施設)

小分類	H31.3末現在 保有施設数	提言保有数			検討の根拠	公共施設再編計画改訂保有数(案)			公共施設再編計画改訂保有数(案)となった根拠
		中期 R2~R7	長期			中期 R2~R7	長期		
			前期 R8~R17	後期 R18~R27			前期 R8~R17	後期 R18~R27	
コミュニティセンター	2	0	0	0	本来、自治会が保有すべき施設であることから、市で保有しない。	0	0	0	●本来、自治会が保有すべき施設であることから市で保有しない。 ●センター内の体育館機能は、学校や他の体育施設を利用するものとし、市で保有しない。
その他文化施設	1	1	1	1	世界に向けて芸術文化を発信する拠点施設であることから維持する。	1	1	1	●世界に向けて芸術文化を発信する拠点施設であることから維持する。
文化財施設	19	15	15	15	文化財に指定されている施設は原則維持することとし、収蔵物等を保管する施設は集約化を図ることで、中・長期を通じて15施設とする。	17	17	17	●指定、登録されている文化財施設は、維持していくが、既に2施設の再編を進めていることからR7までに17施設とする。 ●現在の文化財保管庫の収蔵率は約9割に達し、今後8年にわたり遺跡調査が予定され増加傾向にあることから、R27まで現行どおり維持するが、更新は行わない。 ●合掌造り集落を維持するための施設は、保存協力金による維持に努める。
テニスコート	2	1	0	0	類似する団体では保有していないこと、学校施設や屋内競技場での利用が可能であることから保有しない。 耐用年数の到来に伴い、中期は1施設とする。	2	1	1	●R7まで2施設を維持するが、R17以降は、部活動に配慮しながら集約を進め1施設とする。
屋内競技場	5	5	3	2	人口5万人に対し利用者数が8万人であるから、将来人口3万人に対し利用者5万人を想定するとともに、他の施設からの機能移転を進めるため、長期(後期)の保有数は2施設とする。 耐用年数の到来に伴い、長期(前期)は3施設とする。	5	3	2	●人口5万人に対し利用者数が8万人であることから、将来人口3万人に対し利用者数5万人を想定し、他施設からの機能移転を進め、長期(後期)の保有数は2施設とする。 ●耐用年数の到来に伴い長期(前期)は3施設とする。
温水プール	2	1	1	1	人口5万人に対し利用者数が8万人であるから、将来人口3万人に対し利用者5万人を想定するとともに、耐用年数の到来に伴い、中・長期を通じて1施設とする。	1	1	1	●人口5万人に対し利用者数が8万人であることから、将来人口3万人に対し利用者数5万人を想定し、耐用年数の到来に伴い中・長期を通じて1施設とする。
その他体育施設	3	3	3	3	他の自治体にはない特色ある施設で、将来有望な選手を輩出していることから中・長期を通じて3施設とするが、機能継続を前提とした譲渡を目指す。	2	2	2	●他の自治体にはない特色ある施設であることからR27まで2施設を維持する。クライミングセンターはR24.11に譲渡予定。
スキー場	3	2	1	1	行政で必ずしも保有しなければならない施設でないものの、類似する自治体での保有数や冬季の観光振興策等の観点から、長期は1施設とする。 耐用年数の到来に伴い、中期は2施設とする。 ただし、PPP・PFI等の活用により、解体費を除き市が保有しない場合と同等の財政効果があればその限りではない。	3	1	1	●市内3スキー場の利用者数は、降雪状況による変動はあるものの、ここ7年間は14万人前後で推移している。将来的にはPPP・PFI等の活用や自立した経営を目指すこととし、R27まで1施設を維持する。 ●保有しないとした施設は、民間活用を進める。 ●耐用年数の残るR7年までは3施設を保有する。
宿泊施設	12	3	2	1	行政で必ずしも保有しなければならない施設ではないものの、類似する自治体での保有数や歴史的建造物の保存から、長期(後期)は1施設とする。 耐用年数の到来に伴い、中期は3施設、長期(前期)は2施設とする。 ただし、PPP・PFI等の活用により、解体費を除き市が保有しない場合と同等の財政効果があればその限りではない。	3	1	1	●宿泊施設は、民間でのサービス提供が可能であり、行政が保有する必要性が乏しいため、R27には歴史的建造物1施設のみを維持する。 ●第三セクター改革プランに定める基幹事業に該当する宿泊施設は、R8までに市の負担を伴わない自立した運営を目指す。 ●保有しないとした施設は、民間活用を進める。
その他観光施設	15	6	6	5	行政で必ずしも保有しなければならない施設ではないものの、類似する自治体での保有数や歴史的建造物の保存から、長期(後期)は5施設とする。 耐用年数の到来に伴い、中期、長期(前期)は6施設とする。 ただし、PPP・PFI等の活用により、解体費を除き市が保有しない場合と同等の財政効果があればその限りではない。	5	5	3	●その他観光施設は本来民間でのサービス提供が可能であり、行政が保有する必要性が乏しいため、耐用年数の到来と利用状況によりR17までは5施設とし、R27にはトイレや歴史的建造物、土地の使用制約のある施設など3施設のみを維持する。 ●保有しないとした施設は、民間活用を進める。
温泉施設	3	2	1	1	行政で必ずしも保有しなければならない施設ではないものの、人口5万人に対し利用者が11万人であるから、将来人口3万人に対し利用者6万人を想定し、長期は1施設とする。 耐用年数の到来から、中期は2施設とする。 ただし、PPP・PFI等の活用により、解体費を除き市が保有しない場合と同等の財政効果があればその限りではない。	2	1	1	●人口5万人に対し利用者が11万人であることから、将来人口3万人に対し利用者数6万人を想定し、R27で1施設とし、更新は行わない。 ●保有しないとした施設は、民間活用を進める。
農業振興施設	4	3	1	0	4施設のうち3施設は、譲渡決定や休止している。残る1施設の農産物直売所は民間への譲渡を目指し、長期(後期)では保有しない。耐用年数の到来に伴い、中期は3施設、長期(前期)は1施設とする。	1	0	0	●4施設のうち3施設は、譲渡決定または休止済みであり、残る1施設の農産物直売所は民間への譲渡を目指し、R7には1施設とする。 ●保有しないとした施設は、民間活用を進める。
林業振興施設	3	0	0	0	3施設のうち2施設は、譲渡が決定している。残る1施設の利用者は年間200人であることから、中・長期を通じて保有しないこととする。	0	0	0	●3施設のうち2施設は、譲渡見込み。残る1施設の利用者は年間200人であることから、市で保有しない。

小分類	H31.3末現在 保有施設数	提言保有数			検討の根拠	公共施設再編計画改訂保有数(案)			公共施設再編計画改訂保有数(案)となった根拠
		中期 R2～R7	長期			中期 R2～R7	長期		
			前期 R8～R17	後期 R18～R27			前期 R8～R17	後期 R18～R27	
商業振興施設	3	2	1	1	行政で必ずしも保有しなければならない施設ではないものの、人口5万人に対し利用者が3万人であるから、将来人口3万人に対し利用者2万人を想定し、長期(後期)は1施設とする。耐用年数の到来に伴い、中期は2施設、長期(前期)は1施設とするが、機能の複合化に配慮する必要がある ただし、PPP・PFI等の活用により、解体費を除き市が保有しない場合と同等の財政効果があればその限りではない。	2	1	1	●商業振興施設は、民間でのサービス提供が可能であり行政が保有する必要性が乏しく、人口5万人に対し利用者が3万人であることから、将来人口3万人に対して利用者数2万人を想定し、R27で1施設とし更新は行わない。 ●保有しないとした施設は、民間活用を進める。
その他 産業施設	8	4	2	2	行政で必ずしも保有しなければならない施設ではないものの、類似する団体の保有数から長期(後期)は2施設とし、耐用年数の到来に伴い中期は4施設、長期(前期)は2施設とする。 ただし、PPP・PFI等の活用により、解体費を除き市が保有しない場合と同等の財政効果があればその限りではない。	4	2	2	●伝統的な産業の継承・創造の支援と、市内事業者の起業・商品開発の支援を分野ごとに集約し、それぞれの振興拠点として2施設を維持する。ただし、施設の更新は行わない。 ●第三セクター改革プランに定める基幹事業に該当する施設は、R8までに市の負担を伴わない自立した運営を目指す。 ●保有しないとした施設は、民間活用を進める。
普通財産	49	0	0	0	住民サービスの提供に必要な施設でないことから、保有しないこととする。	2	2	2	●原則保有しない。 ●リレーステーションは、デジタル行政無線の中継局として活用しており、行政財産として2施設を保有する。
分類D計	134	48	37	33		50	38	35	
総計 <small>想定床面積</small>	407 501,361	223	181	162		264 366,000	235 324,000	206 246,000	

【財政シミュレーション】

●建物の大規模な改修は行わず、耐用年数を2割延長。

	現状維持	公共施設等 総合管理計画	改訂方針検討 委員会提言	南砺市改訂 方針(原案)
歳入－歳出(30年)	△762億円	△147億円	△49億円	5億円
歳入－歳出(1年あたり)	△25.4億円	△4.9億円	△1.6億円	0.1億円

利賀地域山村留学定住事業について

◆目的

利賀小学校及び利賀中学校の児童生徒数は現在、小学校は10名、中学校は5名であり、すべての学年が複式学級となっている状況です。

小規模校が抱える問題点として多様な意見に触れる機会や他者と切磋琢磨する機会が少ないなど課題があります。

1年を通して利賀地域に生活しながら学校に通う山村留学生を受け入れる事により在籍する児童生徒の教育環境が向上するとともに、利賀地域に生活する住民の方にもたくさんの刺激が生まれます。また、将来的には、山村留学生が将来、定住を含め利賀地域に関わってくれることを目指しています。

◆長期山村留学について

- 開始年次 令和3年4月
- 募集対象 小学校2年生～中学校3年生
- 募集人数 10名程度（在籍する児童生徒数を上回らない）
- 留学方式 併用方式（1か月のうち生活拠点に20日間、農家（民家）に10日間生活する。）
- 受入民家 利賀地域内5軒程度の農家（民家）
- 運営方法 施設管理面及び留学生の生活指導面をそれぞれ委託業務とする
- その他 夏休み及び冬休みの短期キャンプは継続して行い、地域の魅力を伝えることにより留学生の増加につなげる。

◆スケジュール

令和2年度	第1四半期	長期山村留学開設準備業務委託 ・施設運営計画、実施体制準備、留学生の募集支援 ・事業企画立案、関係団体及び地域住民との調整
	第2四半期	夏休み短期留学キャンプ 長期留学体験留学及び現地見学会 長期山村留学募集開始
	第3四半期	冬休み短期留学キャンプ 長期留学体験留学及び現地見学会 長期山村留学面接会
	第4四半期	拠点施設改修 長期山村留学面接会、決定

◆予算

令和2年度	長期山村留学開設準備	15,471千円	
	短期留学キャンプ（夏・冬）	6,860千円	
令和3年度	長期山村留学事業委託料	31,321千円	（兵庫県神河を参考）
	短期留学キャンプ（夏・冬）	3,075千円	（一部を長期留学事業で実施）
	長期山村留学生の負担	830千円×10人＝8,300千円	（神河を参考）

南砺市長期山村留学実施に向けた取り組みについて

年度	月	基本方針	拠点施設	体験留学	人材養成及び調整等	周知活動
2015 ～ 2016		予備調査・本調査 (山村留学事業先進地視察・調査業務委託・ワークショップ)				
2017 ～ 2019	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	<ul style="list-style-type: none"> 南砺市利賀地域山村留学定住推進協議会 短期山村留学事業運営業務委託 	拠点施設検討		夏休みキャンプ (6泊7日) 冬休みキャンプ(2019) (3泊4日) 人材養成 ・指導員・スタッフ ・活動講師調整 ・学校・PTA ・関係団体 受入準備	短期留学募集 大都市説明会 マスコミ等周知
2020年	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	<ul style="list-style-type: none"> 南砺市利賀地域山村留学定住推進協議会 山村留学開設準備業務委託 	<ul style="list-style-type: none"> 設計業務委託 改修工事 	体験留学及び 現地見学会 (9月～1月毎月) 面接会・決定	夏休みキャンプ (6泊7日) 冬休みキャンプ	体験留学募集 短期留学募集 長期留学募集 現地見学会 大都市説明会 マスコミ等周知
2021年	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	<ul style="list-style-type: none"> 南砺市利賀地域山村留学定住推進協議会 山村留学事業運営業務委託 	拠点施設稼働	長期山村留学実施 (留学生10人規模)	夏休みキャンプ (6泊7日) 冬休みキャンプ	体験留学募集 短期留学募集 長期留学募集 現地見学会 大都市説明会 マスコミ等周知

令和2年度からの
「南砺の子育て支援」
「南砺のこころ」が
変わる！

「切れ目のない支援（個々の成長段階）」
「誰一人取り残さない支援（全体）」



住み続けることで
手厚い子育て支援を誰もが実感できる



これまで

令和2年度から

① 【戦略】
出生祝い金

③ 保育園を中心にした
子育て支援

①' 【戦略】子育て応援制度
ひとり親家庭入学祝い金
高校生通学定期券補助
【戦略】南砺の三人っ子政策
高校生通学定期券補助・医療費助成

② 子育て支援センター

令和元年10月～
保育料無償化
・3～5歳児
平均的家庭で60万円
軽減（3年間）
・住民税非課税世帯
0～2歳児も対象

④ 児童館・放課後児童クラブ
とやまっ子さんさん広場

新規
なんとのお宝
お祝い事業

拡充
子育て応援制度
（ひとり親家庭・低所得者世帯）
高校生通学定期券補助・医療費助成
入学卒業祝い金

未来をひらく
子育て支援
保護者と共に
非認知能力を育みます

居場所づくり事業
保護者と共に地域の子育て力を
高めます

新規
SNS等を活用した
保護者同士のネットワークづくり
妊娠期からの仲間づくりを支援し、**子育ての孤立防止と不安解消**につなげます
安心できる相談体制の充実
わかりやすい子育て情報の発信

⑤ 強化
ワーク・ライフ・バランスの推進 企業や社会全体の取り組みとして、安心して子育てができる環境整備を推進します
家庭内の子育て力の向上を支援 父母の子育て力・祖父母のサポート力向上に取り組みます
児童虐待防止対策の強化 母子保健事業や地域資源（人材）との**連携強化**を進めます

令和2年度からの「南砺の子育て支援」補足資料

現 行	令和2年度当初予算要求内容
<p>①【戦略】出生祝い金</p> <p>支給額 ※()内は三世代同居加算額</p> <p>第1子 35千円 (30千円)</p> <p>第2子 100千円 (100千円)</p> <p>第3子 150千円 (150千円)</p> <p>第4子 250千円 (250千円)</p> <p>第5子 500千円 (500千円)</p>	<p>【総合計画】出生祝い金（周知期間）</p> <p>支給額 ※三世代同居加算は、廃止</p> <p>第1子 35千円</p> <p>第2子 100千円</p> <p>第3子 150千円</p> <p>第4子 250千円</p> <p>第5子 500千円</p> <p>(令和3年度～)</p> <p>【新】なんとの宝お祝い事業（案）</p> <p>市民の出生を祝い贈呈 (令和3年4月1日生まれから) 30千円相当の品物、又は商品券</p>
	<p>○保育料無償化</p> <p><国> (令和元年10月～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3～5歳児 保育料無償 平均家庭で600千円軽減 (3年間) ・住民税非課税世帯 0～2歳児も対象 <p>【総合計画】<市単独></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3～5歳児 副食費軽減 ・0～2歳児 保育料(給食費を含む)軽減 <p>※軽減内容</p> <p>第3子以降は無償</p> <p>第2子は小学校3年生までの範囲で最年長の子どもから順に2人目は半額</p> <p>三世代同居世帯は30%軽減</p>
<p>①'【戦略】子育て応援制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭入学祝い金 小学校入学 20千円 中学校入学 30千円 高校入学 50千円 ・ひとり親家庭高校生通学定期券補助 ※いずれも所得制限なし <p>【戦略】南砺の3人っ子政策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生通学定期券補助 ・高校生医療費助成 ※いずれも所得制限なし 	<p>【総合計画 拡充】子育て応援制度</p> <p>対象：ひとり親家庭、<u>低所得者世帯</u></p> <p>※いずれも所得制限あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学・卒業祝い金 小学校入学20千円 (就学援助費優先) 中学校入学30千円 (就学援助費優先) 中学校卒業50千円 ・高校生通学定期券補助 ・高校生医療費助成

見直し

必要な時期に
継続的な支援を

見直し

令和 2 年度児童・生徒に対する新規保健事業の実施について

1. 子宮頸がんワクチン予防接種事業

【事業概要】

子宮頸がんワクチン予防接種の接種勧奨を控えている時期の対象者及び保護者に対し、ワクチンの正確な知識を伝え、予防接種の必要性を判断してもらうための周知を行うもの。

【実施の必要性】

若年の子宮頸がんを予防するため、子宮頸がんを予防できるワクチンについて正確な知識を伝え、予防接種の必要性を判断してもらうことが重要であるため。

【実施方法】

新中学 1 年生～高校 1 年生女子の未接種者約 780 人に、子宮頸がんワクチン予防接種の啓発資料（厚労省作成資料）及びお知らせを郵送。

※ R3～R4 新中 1 のみに郵送。

予防接種は、県内委託医療機関において接種。

2. 任意麻しん風しん予防接種費助成事業

【事業概要】

定期接種の年齢がすぎた小中学生の麻しん風しん予防接種未接種者・未完了者に対し、任意接種の接種勧奨を行い、接種した場合に接種費用の一部を助成するもの。

【実施の必要性】

麻しん風しんは、感染力が極めて高く、妊婦が感染すると胎児が先天性風しん症候群にかかるおそれがあることから、小中学生の未接種者・未完了者に対し、麻しん風しん感染拡大防止及び予防に取り組むことが重要であるため。

【実施方法】

小中学生の麻しん風しん予防接種未接種者・未完了者約 330 人に、案内通知を送付し、接種希望者が委託医療機関で個別接種を行う。

麻しん風しん予防接種領収書の提出により、上限 5,000 円の助成を行う。

3. 学生健診事業

【事業概要】

学齢期の生徒（中学 3 年生から高校 3 年生）に対し、血液検査を含む健診を実施するもの。

【実施の必要性】

南砺市における H30 年度の肥満傾向（肥満度 20%以上の割合）は、小中学生男子においては県の状況よりも高い。また、子どもの 2 型糖尿病の約 8 割は肥満度 20%以上でもあり、体重管理、血液検査での現状把握、早期発見が重要である。

このことから、学齢期の生徒に対し血液検査を含む健診を行い、適切な保健指導につなげるもの。

【実施方法】

学生健診対象者に対し案内通知を送付し、健診を希望するものには市が実施する集団健診を受診してもらう。健診結果により、必要に応じ保健指導につなげる。